

氏名（本籍）	直原 康光		
学位の種類	博士（生涯発達科学）		
学位記番号	博甲第	9894	号
学位授与年月	令和 3年 3月 25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	別居・離婚後の子どもの心理的適応に関する研究-父母葛藤・父母協力と面会交流の受けとめに着目して- （※大学院学則第44条第2項適用）		
主査	筑波大学教授	博士（人文科学）	安藤 智子
副査	筑波大学准教授	博士（心理学）	飯田 順子
副査	筑波大学准教授	博士（心理学）	藤 桂
副査	お茶の水女子大学教授	文学博士	菅原 ますみ

論文の内容の要旨

直原康光氏の論文は、親が別居・離婚した子どもの適応に関連する要因を明らかにすることを第1の目的、別居・離婚後に子どもと同居している親の面会交流に対する意識や受けとめの構造を検討することを第2の目的としたものであり、要旨は以下の通りである。

著者は、まず、第1部において、主に日本と米国の離婚に関する制度を比較した上で、親が別居・離婚した子どもの適応及び面会交流に関する先行研究をレビューし、理論的な検討を行った。

次に、第2部において、9つの研究で構成される実証研究を行った。

研究1では、インタビュー調査に基づき、別居・離婚後における父母葛藤・父母協力の構造を検討し、子どもが、同居親が別居親を快く思っていないと感じ取る「他方親否定」等の構造を見出した。また、研究2では、研究1で見出した構成概念をもとに、父母葛藤・父母協力に関して子どもがどう認知しているかを測定する尺度を作成し、当該尺度の信頼性・妥当性を確認した。研究3では、親が離婚した18歳から29歳の子どもを対象に、離婚後の父母葛藤・父母協力と、その後の葛藤、親との関係性認知、現在の離婚・別居に伴う心理的苦痛や現在の適応との関連について検討した。「母による父中傷」「母による父との交流懸念」「別居後の父母のけんか」等の葛藤と「自己非難」「子どもらしさの棄却」等の心理的苦痛、さらに、現在の適応それぞれに関連が認められることを示した。著者は、これらにより、同居親から別居親の悪口を聞かされる、面会交流を制限される等の経験が、子どもの心理的苦痛を増し、長期的なメンタルヘルスに影響を与える可能性を明らかにしたと述べている。

研究4では、離婚後の父母葛藤・父母協力や面会交流の促進・制限と、子どもの適応の関連を明らかにすることを目的に、離婚後9年未満かつ子どもが18歳未満の母親を対象とした調査を行った。離婚後のコペアレンティング尺度を作成し、この尺度を用いて、父親の子どもに対する暴力の高低で多母集団分析を行い、葛藤的なコペアレンティングは母親が評定した子どもの行動上の問題との関連が認められることを示した。また、協力的なコペアレンティングは、それとの直接の関連は認められなかったが、父親の暴力高群で「面会交流の促進」を介した関連が認められ、面会交流の継続を判断する重要性や支援の必要性を示したと結論づけている。

研究5では、面会交流を継続して実施している母親へのインタビュー調査を行い、子どものためになるか自信が持てない状態で面会交流を開始し、父親役割への期待とあきらめの間で揺れ動く母親の心理的なプロセスを見出した。研究6では、離婚後の母親の面会交流の受けとめ尺度を作成し、研究7では、海外で作成され複数の国で翻訳し使用されている離婚後の親の心理的適応尺度を翻訳し、それぞれの尺度の信頼性・妥当性を検討した。研究8では、これらの尺度を用いた質問紙調査を行い、面会交流の実

施・中断・継続に、別居親の要因（面会交流への消極性・養育費の不払い・親権等の主張）が関連すること、また、母親の面会交流の受けとめは、元夫との対立、元夫への怒り、元夫からの解放、悲嘆などが関連すると述べている。

研究9では、親が離婚した小学校4年生から中学校3年生までの子ども及び彼らと同居する母親に質問紙調査を行い、対応したデータを収集し、子ども、母親及び両方のデータを合わせた分析をそれぞれ行った。その結果、母親の心理的適応は子どもの心的苦痛と関連すること、父母との良好な関係は、子どもが家庭外からサポートを得ることを促進し、親が評定した子どもの行動と関連が認められること、また、子どもが父母から離婚の説明をきちんと受けたという認識は、父母それぞれとの関係性と関連することを明らかにしたとしている。

最後に、直原氏は、第3部において、第2部の実証研究の総括をした上で、学術的意義および臨床的意義について考察を行った。

審査の結果の要旨

(批評)

直原康光氏の論文は、日本における離婚後の子どもの適応に関する研究であり、その学術的・社会的価値は非常に高い。まず第1に、当事者への離婚後の葛藤や協力、苦痛等についてのインタビューから類型化や尺度作成を行い、それらを用いた質問紙調査により実証的な検討を行うなど、社会的な現象を研究するにあたって妥当性の高い方法で研究を進めたことが評価できる。また、作成や翻訳をした複数の尺度は、日本と他国の比較研究を可能にし、日本での当該分野に関する研究の発展に大きく貢献するものとして高く評価できる。第2に、複数の実証研究から、離婚後の親や子どもの心理的過程を明らかにし、離婚後の親子関係を理解するための基本的な枠組みを提供したことは、今後の日本での離婚家族に関する研究や離婚家庭への介入の検討に大きく貢献するものと考えられる。第3に、子どもに対して離婚について説明することの重要性や、面会交流実施に関する観点として父親の暴力を抽出するなど、具体的な介入の検討に資する観点を見出だしたことも秀逸である。

2021年1月20日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。よって、著者は、博士（生涯発達科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。